

創政クラブ

安全・安心のまちづくりにおいては東日本大震災の新たな教訓から、防災の視点として、今後とも配慮ある予算措置を望む。財政的には今年度末の予測基金は百五十億円、負債も六百三十八億円まで減少する見込みだが、平成三十二年末の基金残高は三十五億円弱と大きく減額の予測。東日本大震災が予測できなかったように、東南海や南海地震も予測だしない大地震として襲うかもしれない。そうしたおりには、やはり基金が必要。今後何に重点を置くか配慮ある行財政執行を求める。

公明党

施政方針では、医療、福祉、教育などの予算がバランスよく配分されている。公明党が要望してきた幼稚園の預かり保育の実施や子宮頸がんワクチンの無料接種などの様々な施策に積極的に取り組んでおり評価する。今後は、市立芦屋高校跡地や高浜分譲地の売却を著実に進めるよう求める。また、防災対策について、東日本を襲った津波を教訓に、今一度防災計画の見直しが必要と考える。これからは常にコスト意識を持ち、事業の検証と優先度を計りながら行財政運営にあたっていただきたい。

新社会党

JR芦屋駅南整備事業については環境の変化に迅速に対応しこれまでに要した事業費が無駄にならないよう取り組むべき。市民病院については、来年四月に新病棟オープンを目指してこれまで以上に利便性のよい安全かつ良質な診療を目指して万全態勢で臨むべき。また地域医療支援病院の承認要件となる患者の紹介率と逆紹介率を高めるためどのような取り組みが行われてきたのかはとて大切な問題だ。人権行政については、担当職員体制の充実と職員研修の参加率の向上を目指し条件整備を

施政方針に対して

会派からひびく

イーブン

市の新年度予算は三歳未満を対象にしていた入院医療費無料化を中学三年生まで拡充することや幼稚園の預かり保育の実施、全市立幼稚園への冷暖房の設置など医療、福祉、教育に重点を置いた予算となっており会派として評価するものである。ただし当初予算で生活保護費が昨年度と比べ十一・六%と急増しており、今後この傾向が続くものと思われる。本市は阪神間では生活保護率は一番低いが、高齢化が進み伸び率は他市よりも高く、今後、ケースワーカーの増員を望むものである。

日本共産党

〇九年度国保被保険者の所得は十五%減、生活保護世帯は〇八年四月から二〇%近く増えている。急激な変化が市民の間でおき、暮らしが大変な世帯が増えている。しかし施政方針には、市民の実態はさっぱり見えない。市民の暮らしと一番近い自治体は、市民の暮らしに寄り添って「福祉の増進」を図ることが仕事である。閉塞感漂う社会の中では、保育所や特養ホームの増設で待機をなくし、国保料引き下げ、介護利用料軽減など福祉と暮らしを最優先にする市政が求められる。

付議事件の審議結果

議案番号欄「議提」とあるのは、議員提出議案。

議案番号	件名	結果
2	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意(2/22)
3	22年度一般会計補正予算(第5号)	可決(3/7)
4	22年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決(3/7)
5	22年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(3/7)
6	22年度公共用地取得費特別会計補正予算(第2号)	可決(3/7)
7	22年度都市再開発事業特別会計補正予算(第1号)	可決(3/7)
8	22年度老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決(3/7)
9	22年度宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	可決(3/7)
10	22年度病院事業会計補正予算(第2号)	可決(3/7)
11	市立芦屋交流センターの指定管理者の指定	可決(3/7)
12	文化交流施設整備工事等委託契約の締結についての議決事項の変更	可決(3/7)
13	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正	可決(3/24)
14	一般職の給与条例の一部改正	可決(3/24)
15	特別会計条例の一部改正	可決(3/24)
16	市立公民館設置条例の一部改正	可決(3/24)
17	歯科センターの管理に関する条例の一部改正	可決(3/24)
18	清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例の一部改正	可決(3/24)
19	福祉医療費の助成に関する条例の一部改正	可決(3/24)
20	市立みどり地域生活支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決(3/24)
21	市立くすのきデイ・ケアセンターの設置及び管理に関する条例の全部改正	可決(3/24)
22	国民健康保険条例の一部改正	可決(3/24)
23	都市公園条例の一部改正	可決(3/24)
24	23年度一般会計予算	可決(3/24)
25	23年度国民健康保険事業特別会計予算	可決(3/24)
26	23年度下水道事業特別会計予算	可決(3/24)
27	23年度公共用地取得費特別会計予算	可決(3/24)
28	23年度都市再開発事業特別会計予算	可決(3/24)
29	23年度駐車場事業特別会計予算	可決(3/24)
30	23年度介護保険事業特別会計予算	可決(3/24)
31	23年度宅地造成事業特別会計予算	可決(3/24)
32	23年度後期高齢者医療事業特別会計予算	可決(3/24)
33	23年度打出芦屋財産区共有財産会計予算	可決(3/24)
34	23年度三条津知財産区共有財産会計予算	可決(3/24)
35	23年度病院事業会計予算	可決(3/24)
36	23年度水道事業会計予算	可決(3/24)
37	民事調停事件に係る調停案の受諾について	可決(3/24)
38	教育委員会委員の任命	同意(3/24)
議提	37 市総合計画の策定と運用に関する条例の制定	継続審査(3/24)
議提	38 東北地方太平洋沖地震に関する決議	可決(3/24)

人事案件

今定例会で同意した人事案件は次のとおりです。(敬称略)

▽福岡 憲助(ふくおか けんすけ) 川西町在住

▽難波 里美(なんば さとみ) 大阪市東住吉区在住

▽大津 啓太(おおつ ひろた) 教育委員会委員(任期・四年)

固定資産評価審査委員会委員(任期・三年)

予算特別委員会

23年度予算案を審査

平成二十三年度各会計予算案十三件の審査を行うため、三月八日の本会議で全議員で構成する予算特別委員会(委員長:長野良三、副委員長:森しずか)を設置しました。予算特別委員会では、予算案を三つの分科会に分割して詳細に審査しました。十七日の委員会では、各予算案に対する討論・表決を行いました。

陳情の委員会審査結果

陳情番号	件名	審査を行った委員会	結果
27	TPPの参加に反対する陳情	総務常任委員会	結論を得ず(2/25)

東北地方太平洋沖地震に関する決議

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の地震は、東北地方を中心に広い範囲で、強い揺れや目を疑うような巨大な津波により、一瞬にして多くの尊い人命が奪われ、行方不明者をもたらした。さらに、家屋の流失やライフラインの壊滅的な被害をはじめ、福島第一原発の重大事故をももたらす未曾有の大災害となった。

この惨状は、16年前、阪神・淡路大震災により甚大な被害を受け、寒空に投げ出された本市にとって、当時の記憶とも重なり決して他人事とは思われない。あの時、今回の被災地を含む全国からの支援をいただいた芦屋市民を代表して、今後できる限りの支援を継続していくことを決意する。

いまだ被害の全貌すらつかめない中で、その影響は被災地のみならず国民生活全般にも及ぼうとしている。国におかれては、その全力を挙げて被災者の救済並びに被災地の復旧に向けて、財政的な支援も含め、万全の対策を講じるよう強く要請する。

このたびの被災地の早期の復旧・復興を心から念願する。

以上、決議する。

芦屋市議会